



議員提出議案第 六 号

養成訓練の持続に関する意見書

右事件について、別紙のとおり内閣総理大臣、大蔵大臣、労働大臣に意見書を提出する。

昭和五十四年九月二十九日

提出者	三朝町議会議員	御	松	積
賛成者	三朝町議会議員	福	田	家
				和
賛成者	三朝町議会議員	古	屋	博
賛成者	三朝町議会議員	石	山	利
				男
賛成者	三朝町議会議員	政	門	正

昭和五拾四年九月廿九日 原案可決

三朝町議会議長牧田禎

養成訓練の持続に関する意見書

鳥取総合高等職業訓練校は、昭和三十五年四月開校以来、二十年にわたり地域の公共職業訓練施設として、中・高卒業者を主体とした訓練修了生を多数地域産業界に送り出してきたところである。

その後、時代の推移に伴ないこれらの訓練と併せて、一般人を対象とした訓練においても遂次充実を図り、全国的高レベルの実績を挙げているところである。

しかるに、このたび雇用促進事業団から、中・高校の新規学卒者を対象としたコース（養成訓練）が打ち切られるとの将来計画が発表されたが、このことは地域産業界にとつて若年技能労働者の確保が困難になるとともに、中学校及び高等学校の進路指導にとつても大きな影響を及ぼすものである。

学校を卒業して職業生活に入ろうとする人のすべてが、一定期間、体系的、基礎的な教育訓練を受けることが必要であるとの観点から養成訓練を土台とした生涯訓練体系が確立されなければならぬ。

また、県下東部地区唯一の公共職業訓練施設として、その役割を充分はたさなければなら

ない状況のもとで、新規学卒者が職業訓練を受講出来ないとした今回の転換計画については中止を要望するものである。

以上地方自治法九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和五十四年九月二十九日

三 朝 町 議 会